

令和9年度 石井町教育委員会会計年度任用職員 採用試験案内
試験区分 幼稚園助教諭

令和8年10月13日

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1

電話 088-674-7505

石井町教育委員会

- ◎試験日 令和8年11月14日(土) 午前9時から
- ◎試験場所 石井町役場 3階 会議室及び委員会室
- ◎試験内容 書類審査及び面接試験
- ◎受験資格 幼稚園教諭、小学校教諭若しくは中学校教諭の免許を取得している者
又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
令和8年12月25日施行予定の「こども性暴力防止法」による「特定性犯罪」の前科がない者
- ◎提出書類 履歴書(写真を添付し、志望理由を詳しく記入してください。また、
上部余白に受験希望職種を記入してください。)、誓約書及び受験資格
に該当する免許若しくは免許取得見込みを証明できる書類
- ◎提出先 石井町教育委員会(郵送で申し込みの場合は、必ず書留郵便で申込
期限までに必着するよう送付してください。)
- ◎申込受付期間 令和8年10月19日(月)から令和8年10月30日(金)まで
(土・日曜日を除く 午前8時30分から午後5時まで)
- ◎任用期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- ◎採用人数 20名程度
- ◎職務内容 幼稚園助教諭業務全般
- ◎勤務条件
- 勤務時間は、午前7時30分から午後7時までの間でのシフト勤務です。(7時間から9時間程度の勤務。7時間を超える勤務時間については、時間外勤務となります。)
 - 日給は、10,260円～(クラス担任となる場合は10,360円～)【石井町での経験により決定】です。支給日は、月末締切り翌月15日支払いです。なお、1日の勤務時間が7時間を超える部分については、時間外勤務手当が支給されます。
 - 通勤距離・通勤手段に応じて通勤手当が支給されます。ただし、自動車通勤の場合は、駐車場使用料が必要となります。
 - 期末手当、勤勉手当が支給されます。(年2回：6月及び12月)
 - 年次有給休暇(年20日)及び特別休暇(石井町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めによる。)があります。
 - 雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。
 - 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの5日間、土・日曜日及び祝日は休みの週休2日制です。ただし、土曜預かり保育、行事等による休日出勤の場合があります。
- ◎合格者の発表
合格者の発表は、令和8年11月下旬に石井町の指定する掲示場(石井町役場前)に
公告するとともに、町ホームページへの掲載を行い、合格者に通知します。

※留意事項

- (1) 同日開催予定の会計年度任用職員「保育士」採用試験との併願は不可とします。
- (2) 「こども性暴力防止法」への対応について

こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用の過程において、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。